

南関東防衛



南関東防衛局広報誌

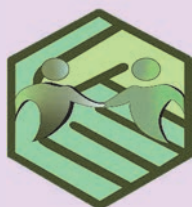
令和5年
36号



表紙：新名庄川に架かる大門橋
(写真提供：忍野村)

CONTENTS

- 1 令和4年度南関東防衛施設地方審議会の開催
- 2 日米合同訓練
- 3 令和4年度局長感謝状贈呈
- 4 東富士演習場の野焼き
- 5 事務所だより
- 6 南関東防衛局からのお願いとお知らせ



令和4年度南関東防衛施設地方審議会の開催

令和5年2月20日(月)、南関東防衛局において、令和4年度南関東防衛施設地方審議会が開催されました。

南関東防衛施設地方審議会は、自衛隊又は米軍が使用する不動産等に係る権利の対価の額や、漁船の操業制限等による損失の補償額等について、南関東防衛局長の諮問に応じて調査審議し、これらに関し必要と認める事項を同局長に建議することを目的として同局に置かれています。

今回の審議会では、会長及び委員の皆様方に防衛行政に関する知見を一層深めていただく事を目的として、当局から「施設区域外での米軍機事故に関するガイドライン」、「北富士演習場内不発弾探査業務」について説明を行いました。

その後、海上自衛隊厚木航空基地に赴き、第4航空群司令表敬後、P-1哨戒機や地上救難班の大型消防車などを視察していただきました。



審議会の様子



第4航空群司令表敬の様子



P-1哨戒機

日米合同訓練

令和5年2月2日（木）、米海軍横須賀基地と横須賀市役所において、今回で15回目となる日米合同原子力防災訓練が実施されました。

この訓練は、原子力空母ロナルド・レーガンからの放射能漏れを含む水が流出した事象を想定して、横須賀市及び在日米海軍、関係機関が一体となって対応に当たることで、関係機関の連携強化及び対処能力の向上を図り、市民生活の安全安心を確保することを目的としたものです。

今回は、米海軍施設内の12号バースに停泊中の原子力空母ロナルド・レーガン内で、ごく微量の放射能を含む水が流出し、乗務員が軽度の心臓発作を発症したという想定のもと、情報伝達・共有訓練、広報訓練、基地内従業員への連絡・通報訓練、日米合同モニタリング訓練、患者搬送及び治療訓練が実施され、横須賀市と米海軍のほか、外務省、海上保安庁、原子力規制庁、防衛省、海上自衛隊など計12機関から約190名が参加しました。

南関東防衛局からは、地方協力確保室及び横須賀防衛事務所の職員が連絡要員として訓練に参加したほか、山野局長、上谷企画部長が訓練を視察しました。



患者搬送訓練



モニタリング訓練

この訓練で横須賀市は、米側から第1報を市長及び危機管理課が受信後、市役所内に災害警戒本部を設置し、同本部に関係機関からの連絡員派遣を求め、関係機関の対応状況について報告を受け、患者の搬送訓練を行うなど、関係機関が連携し訓練は行われました。



横須賀市庁舎内に設置された災害警戒本部



電話で報告を受ける上地横須賀市長（写真奥左）

令和4年度局長感謝状贈呈

当局において、防衛施設行政の円滑な推進に貢献された個人や装備品等の調達等に大きく寄与された企業3社に対して、局長感謝状が贈呈されました。

それぞれの感謝状の贈呈式では、当局関係者と懇談が行われ、当局から日頃のご尽力や功績に謝意をお伝えした後に感謝状が贈呈されました。

- 南関東防衛施設地方審議会委員 鵜飼 俊行 氏：12月8日（木）贈呈
（神奈川県漁業協同組合連合会 代表理事専務）

鵜飼 俊行 氏は、南関東防衛施設地方審議会の委員として、平成29年7月から長年に亘り防衛施設行政の円滑な推進に多大なご尽力を果たされました。これまでのご尽力やご功績に感謝の意を表して、局長感謝状が贈呈されました。



山野局長(前列左)と鵜飼委員(前列右)

- 株式会社ネツレンハイメック 殿：11月24日（木）贈呈



山野局長(前列左)と山崎副社長(前列右)

高圧ガス供給装置・油圧試験装置及び同定期修理等において、高い技術力と豊富な知識・経験に裏づけられた高品質な装置の納入及び役務を提供し、長年にわたって防衛力整備事業に貢献するとともに、我が国の平和と安全を守る自衛隊の航空部隊の任務遂行に大きく寄与した功績により局長感謝状が贈呈されました。

- 富士電機株式会社 川崎工場 殿：11月28日（月）贈呈

潜水艦用発電機及び主電動機装置を始め、優れた技術と豊富な知識・経験に裏づけられた製造技術により信頼性の高い艦船用装備品を製造し、長年にわたって防衛力整備事業に貢献するとともに、我が国の平和と安全を守る海上自衛隊の任務遂行に大きく寄与した功績により局長感謝状が贈呈されました。



山野局長(前列左)と岡工場長(前列右)

- 住友バークライト株式会社 静岡工場 殿：11月29日（火）贈呈



玉榮局次長(前列左)と金沢工場長(前列右)

88式鉄帽2型等の製造において、卓越した技術力を背景に、日々研究を継続しつつ、品質管理を適正に実施することにより、高品質な装備品を製造・納入し、長年にわたって防衛力整備事業に貢献するとともに我が国の平和と安全を守る自衛隊の任務遂行に大きく寄与した功績により局長感謝状が贈呈されました。

東富士演習場の野焼き

令和5年2月4日（土）、陸上自衛隊東富士演習場（静岡県御殿場市・裾野市・小山町）において、東富士入会組合ほか3組合による「野焼き作業」が行われました。

昨年までは積雪等の影響で延期になることが多かったため、今年は例年より日程を前倒ししたところ、幸いにも天候に恵まれ、延期することなく予定日に実施されました。



野焼きの様子
(写真提供：東富士入会組合)

野焼き作業は、野草・薬草・山野菜等の林野産物の保護育成、野火の発生防止や周辺森林への類焼防止、害虫の駆除、不発弾清掃の効率化を目的としています。

戦後、占領下で一旦途絶えましたが、昭和30年頃からツツガムシ等の病害虫が大量発生したことを契機として、昭和36年に地元入会組合と自衛隊が共同して復活させました。

今では半世紀を超える恒例行事となっており、富士山麓に春を告げる風物詩として定着しています。

当日は、作業面積約2,745ヘクタールを4つの作業区に分け、午前9時30分過ぎから各作業区で点火作業を開始すると瞬く間に燃え広がり、富士山麓は炎と煙に包まれました。この野焼き作業は、午後4時頃には全て無事終了しました。

この野焼き作業には、4入会組合のほか、富士地区の陸上自衛隊4駐屯地から自衛隊の支援要員約420名をはじめ、各消防本部、2市1町の職員など、約910名が参加しました。当局から、山野局長をはじめ、上谷企画部長や佐々木管理部長ほかが立ち合いました。

山野局長は、統轄本部で野焼きの手順等について説明を受けた後、野焼きの4つの作業区に赴き、それぞれの作業区で野焼きの状況を視察するとともに、野焼きの作業をされている地元の皆様に対して、東富士演習場が安定的に使用できていることについて感謝の意を伝えました。



統轄本部
(右から3人目：山野局長)
(右から2人目：勝又東富士入会組合長)



第4作業区
(中央右：山野局長)
(中央左：渡邊東富士入会組合副組合長)

事務所だより

★ 山中湖アイスクャンドルフェスティバル ★

令和5年2月18日（土）、北富士演習場に隣接する山梨県山中湖村の山中湖交流プラザ「きらら」において、山中湖アイスクャンドルフェスティバル（主催：山中湖観光協会）が開催され、南関東防衛局から、山野局長ほか吉田防衛事務所長外が出席しました。



アイスクャンドル

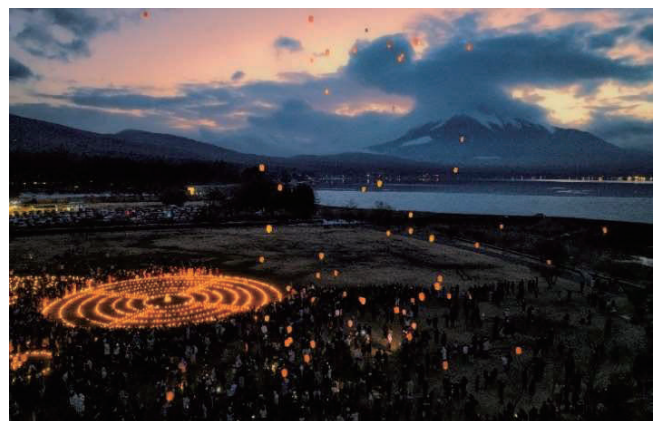
山中湖アイスクャンドルフェスティバルは、冬の山中湖湖畔をろうそくの明かりで照らすイベントとして、富士山の山頂と太陽が重なる「ダイヤモンド富士」が見られる時期に合わせて開催されています。

夕暮れの色づきが終わる頃、会場に並んだ氷で作ったアイスクャンドル約3,200個に灯が燈されると、夕闇にキャンドルの炎が浮かび上がり、まさに幻想的な雰囲気になりました。

また、花火やスカイランタン（平野旅館民宿組合青年部主催）も打ち上げられ、集まった大勢の方が富士山を背景に写真に収めようとカメラを構えるなど大変賑わっていました。



打上花火



スカイランタン

なお、令和3年は新型コロナウイルス感染拡大により無観客で開催され、令和4年は村民のみ入場可能での開催でしたが雪の影響で中止となり、今回は3年ぶりの通常開催となり、来場者数は過去最高の10,348名となりました。

南関東防衛局及び吉田防衛事務所は、これからも地元行事に積極的に参加し、地元との懸け橋になっていけるよう努めていきます。

※写真等提供：山中湖観光協会

南関東防衛局からのお願いとお知らせ

レーザー光線の航空機への照射は**犯罪**(注)です。

航空機にレーザー光線を照射することは、墜落等による大惨事をもたらしかねない大変危険で悪質な犯罪です。**決して行わないで下さい。**

照射している人を見かけた方は**110番通報**をお願いします。

(注)平成28年12月、改正航空法施行規則が施行され、規制が強化(レーザー光線を航空機に向かって照射する行為自体に罰則(50万円以下の罰金))。刑法の威力業務妨害罪(3年以下の懲役又は50万円以下の罰金)、航空危険行為処罰法の航空危険罪(3年以上の有期懲役)等に該当する場合あり。



■レーザー光線による操縦士への影響(イメージ)

防衛省、外務省、警察庁、国土交通省

内容についてのお問い合わせにつきましては下記に御連絡願います。

南関東防衛局	地方調整課(神奈川県、静岡県、山梨県を管轄)	(直通) 045-211-7134
防衛省本省	地方協力局在日米軍協力課	(直通) 03-5362-4851

ドローンの規制についてのお知らせ

小型無人機等飛行禁止法により指定されている**自衛隊施設/米軍施設**その**周辺地域**(周囲約300m)の上空における**ドローン**等の飛行は、原則として**禁止**されています。

これに違反した場合、次のような措置/罰則もあります。

- 警察官等による安全確保措置
- 最大懲役1年/罰金50万円



防衛省、警察庁、外務省、国土交通省

対象防衛関係施設および飛行をさせたい場合の手続の詳細については、防衛省HPをご参照ください。
<https://www.mod.go.jp/j/presiding/law/drone/index.html>

■ お問い合わせ先 南関東防衛局 地方調整課 (直通) 045-211-7104



南 関 東 防 衛 局 職 員 採 用 案 内

【 2 0 2 4 年 4 月 新 規 採 用 】

～南関東で地域に根ざした防衛行政を担ってみませんか～

地方防衛局では自衛隊及び在日米軍が使用する防衛施設の整備・管理、防衛施設周辺住民の生活福祉向上、周辺地域の皆さんと在日米軍との交流行事の実施等、幅広い業務を行い、周辺地域の皆さんと自衛隊及び在日米軍との架け橋となっています。

2023年度国家公務員一般職試験を受験される方、ぜひ私たちとともに架け橋の一部となって防衛行政を支えていきましょう。

○ 大 卒 程 度 試 験

○ 高 卒 者 試 験

行政職
【試験区分】行政

技術職
【試験区分】デジタル・電気・電子
機 械 木 築
土 建

事務職
【試験区分】事務

技術職
【試験区分】技術



採用までの流れ 2023年度国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験)

3/1 (水) ~ 3/20 (月)	6/11 (日)	7/5 (水)	官庁訪問	7/12 (水) ~ 7/28 (金)	8/15 (火)	採用内定	2024年 4/1
申込受付期間 インターネット	第1次試験	第1次試験 合格発表		第2次試験	最終合格 発表		採用

防衛省HPの採用情報で業務説明会の開催案内を順次掲載しますので、ご確認の上、ぜひご参加ください！

採用情報は
こちらから



⇒お問い合わせ先：防衛省 南関東防衛局 総務部総務課人事係
TEL：045-211-7133